# 令和▲年▲月▲日

復興庁（岩手・宮城・福島 復興局）あて

# 被災代替資産等の特別償却に関する経過措置の適用対象資産であることの確認申請書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 （居所） | （〒 － ） | 電話番号（ ） |
| 氏名又は名称及び代表 者名  |  |
| 担当者 氏名  |  |

下記の資産の取得等をし、事業の用又は貸付けの用に供したので、所得税法等の一部を改正する法律（令和５年法律第３号。以下「改正法」という。）附則第 61 条又は第 62 条第１項及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和５年財務省令第 24 号） 附則第２条又は第３条の規定に基づき、下記事実の確認を求めます。

|  |
| --- |
| １． 事業の用又は貸付けの用に供した資産（該当する資産に☑をつけてください）□ 建物又は構築物 □ 機械及び装置 |
| ２． 当該資産の取得等をした年月日及び事業の用又は貸付けの用に供した年月日・取得等をした年月日（平成・ 令和 年 月 日） ・事業の用又は貸付けの用に供した日（ 令和 年 月 日）  |
| ３． 上記１． の資産の設置等の場所 |
| ４．遅延した公共工事の名称及び実施主体（ 実施主体である国、自治体等にご確認の上、具体的にご記入ください）  |
| ５． 公共工事が遅延したことに伴い令和５年３月 31 日までに当該資産を事業の用又は貸付けの用に供することができなかったやむを得ない事由（公共工事の遅延との因果関係を具体的に記載してください）【上記事実を証明する書類】 当該資産を事業の用又は貸付けの用に供したことを証する書類として以下を添付してください。（証明する書類の例：契約書、 納品書、当該資産の写真 等）  |
| ６．その他（上記以外に特記すべき事項があれば記載してください）  |